

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2791500040		
法人名	株式会社 メディカル・サプライ		
事業所名	クルーヴ・ロジュマン今里		
所在地	大阪府大阪市東成区大今里南2丁目20-3 3階		
自己評価作成日	平成27年5月20日	評価結果市町村受理日	平成27年7月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 MIRO4階		
訪問調査日	平成27年6月17日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

2ユニット(18名)の事業所では、職員全員が全入居者様の情報、状況を共有できる様にオンラインにて帳票の入力を行っております。情報を共有する中で認知症がどのような症状であるかを把握、入居者様にとってより豊かな暮らしを実現できる様に日々工夫をしております。日課の中で時間配分を考えながら職員が協力し合う事で一日に一回外出・散歩ができる様に連携を密にとり合っており、また事業所の理念である「あたたかいお家」への雰囲気づくりにも念頭におきながら入居者様とご一緒に装飾等にも工夫し安心できる居場所を確保しております。ご家族様の面会時には、最近のご様子を必ずお伝えし、家族様と共有しながら絆を維持できる様な支援を行っております。内部・外部の研修を通じて認知症状の病気の理解をはじめ、ケアに必要な対人援助技術の向上もできる様に実践し、質の高いケアを目指しております。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業主体は、大阪府下で都市型介護付老人ホーム、企業健康診断コンサルタント、医療機器販売事業等を運営する、(株)メディカル・サプライである。ホームは、平成22年7月に、3階建ての2、3階部分に、2ユニットで開設された。1階には、事務所と地域交流スペースが在る。ホームは、法人理念「あたたかいお家」を基本とし、事業所の理念「地域の中で、支え合い、共に暮らし、その人らしく生きる」として、利用者が地域の人々との交流を通じて意欲や生きがいといった生活の質(QOL)の向上を目指している。ホームのサービスの基本は、全職員が常に当たり前の援助を当たり前実践するとしている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所タイムカードの場所・各フロアー・スタッフルームに掲示し常に意識できるように努めている。	理念を「あたたかいお家」とし、利用者が「真の安堵感」を持って、地域の中で、支え合い、共に暮らし、その人らしく生きる」として、各フロアーに理念を掲げ、常に理念を意識づけ、全職員で実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	外出支援時など積極的に挨拶を交わす。又地域の行事への参加、近隣の幼稚園や小学校との交流をし繋がりを深めていっている。	町会に加入し、地域で開催される、夏祭り、敬老会、幼稚園・小学校との交流、ボランティアとの歌、フラダンス、ギター演奏、パン屋の出前販売、1階交流スペースでの各種催事等での地域との密なる交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	区内のグループホームが集まり「現場交流会」や地域包括と協力しながら「実践者研修会」を設けている。又、定期的に運営推進会議などで認知症についての理解をして頂けるように働きかけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年度の事故統計の報告、施設内研修の報告、日常の支援の報告へのご意見を頂きさらなる向上に活かしている。	平成26年度は、年6回開催して、延べ39名の参加があった。参加者は、家族、町会代表、民生委員、地域包括支援センター職員、法人代表、管理者、職員等の参加で、双方向的な会議を実施した。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故内容の報告及び法令順守に基づく運営の相談を密に行っている。又地域包括支援センターとも連携できる体制を整えている。	日常的に市の介護保険課と各種サービスに関する相談・情報交換・指導等を受けて連携を図っている。地域包括支援センター職員とも運営推進会議時に協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は防犯のために施錠しているが、各階行き来するエレベーターは開放されている。又、身体拘束については各フロアーに掲示し常に意識できる環境にしている。	管理者及び職員は、身体拘束をすることの弊害は十分に理解している。身体拘束排除のためのマニュアルを作り、定期的に研修を行ない、全職員で身体拘束に対する正しい理解の徹底に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	各フロアーに掲示し常日頃から意識できるように努めている。外部研修にも参加し、その情報を共有できるように伝達会を行っている。又施設内研修も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内に成年後見制度を利用される方もいらっしゃる事もあり、理解できている。又勉強会を通じて学び活用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約書・重要事項説明書にて説明をしている。不安や疑問点においても充分説明させていただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に2回運営懇談会を開き家族様からは意見や要望を聞く機会を設けている。又日頃からご入居者様はもちろんご家族様からも面会にもご意見が聞けるように心がけている。	苦情相談窓口を設置し、担当者による意見・苦情・不安への対応をしている。偶数月に「グループ新聞」を発行し、奇数月に、担当職員が利用者一人ひとりの日常生活を手書きで家族に報告している。年2回の家族会を開催して、意見・提案等を傾聴している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者と話す機会は少ないが、管理者との面談やコミュニケーションが日頃から取れている。又管理者から代表者にその意見を伝えて運営に反映できるようにしている。	定期的なフロア会議で、職員の様々な意見・提案等を聴く機会を設けている。職員は、期初に目標シートや自己評価票を作り、年2回の管理者面談で話し合い、意思疎通を図り、動機付けを行い、スキルアップを図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者とは面談をはじめ、日頃のコミュニケーションがしっかり取れるようにしており現状を把握し定期的に代表者に会議などで報告し就業管理の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修だけでなく、法人内研修や外部研修にも参加している。又研修後は研修伝達会で職員が共有できるように努めている。管理者は研修に参加できるように配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的にGHの集まりに参加している。実践者研修等に参加し他施設との交流などで施設の見直しや向上に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症状に配慮して傾聴する姿勢を保ち信頼関係を構築していくように努めている。スタッフ間では情報を共有をしっかりと行き安心に繋げている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	生活状況や経済状況など様々な悩みに対して一緒に考え考えて行けるように情報を共有している。認知用についてわかりやすく説明している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスが必要であればその方に合ったサービスを紹介したり、申し込みの支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援を念頭に入れ、自分らしく生活していただけるような支援を行っている。又、日常生活を共にする事で関係性を構築している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時だけでなく、定期的に連絡や通信などの発行を行い情報の共有に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣になじみのある方もおられ、散歩や外食などの機会を通じて繋げている。又ご家族との外出や外泊なども協力頂けている。	フェイス・シートにより、利用者の生活歴や家族からの情報を収集して、親しい友人・知人・家族の訪問や馴染みの近隣公園の散歩、商店街での買い物、喫茶店への訪問で、従来の生活の継続性を確保するよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	理念の「あたたかいお家」とあるように施設全体が家族の様に関わりあえるように職員を介してコミュニケーションを図れるように支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	新たなサービスを受けられる場合、必要に応じて情報を共有し本人や家族様からご相談を受けられる体制を整えている。関係性を断ち切らないようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃からのコミュニケーションをしっかりと、思いや意向を伺い、又汲み取れるように支援し職員は情報を共有している。	フェイス・シート、個別日常記録、日々の関り、利用者の言動等から、利用者の暮らし方の希望・意向を把握し、把握しづらい面については、家族との意思疎通を図り、利用者の自己決定を促がす対応をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居時のフェイスシートだけでなく、ご入居後ご家族様からの様々な情報をお聞きし支援に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃から職員はコミュニケーションをしっかりと発言だけでなく行動・表情などでも、心情や状態などを汲み取るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族様の意向を介護計画に反映させている。又モニタリングを基にカンファレンスを行い、意見などを介護計画に反映させている。定期的にサービス担当者会議も行っている。	フェイス・シート、個別介護記録(介護ソフトを導入、全職員が利用者一人ひとりの各種ケア情報をパソコンに入力、オンライン化)診断書、業務日報、本人、家族、職員等から個別情報を収集して、介護計画書が作成される。見直しは、職員の評価を基に実施する。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子などを記録に詳細に残し、職員間で情報共有をしている。又モニタリングに活かしカンファレンスを行い介護計画書に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要時にご本人やご家族の状況に応じて必要な資源を活かした支援をし、相談しやすい体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町会や地域とのつながりを広げ、地域資源の情報を収集し、地域行事などに参加している。外出して地域の方と顔なじみの関係性の構築し人として豊かな生活をおくれるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族様の希望に沿った主治医から定期的に診察が受けれるように支援している。主治医とはいつでも相談できる関係性を築いている。	あくまでも、本人及び家族の希望を尊重して、これまでのかかりつけ医が継続されている。事業所の協力医療機関での受信を希望する場合には、本人及び家族の納得と同意を得て受診ができるように取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は日常の様子を記録に残し、定期的な訪問看護で情報を伝えている。又介護職とは相談できる関係性を築けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には主治医の情報提供、介護サマリーの提供を行っている。入院中は経過の確認と見通しの相談、退院時には担当医師の情報提供、看護サマリーの確認を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期支援では、ご家族様やかかりつけ医等の意向を確認しながら行っている。事業所として出来ること・出来ないことを現状を踏まえて方針を説明し、ご家族・職員・医療従事者と連携を図りチームで支援に取り組んでいる。	「重度化した場合における対応に関する指針」があり、入所時の早い段階から、本人、家族、医師、関係職員等での方針の共有と支援が話し合われている。ホームに於ける看取りについて説明し、原状では、看取り体制が出来ていないので、法人の介護付老人ホームでの対応等についても話し合っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に勉強会や会議を開催している。又各フロアにマニュアルや資料があり、日頃から意識付けを行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防訓練を実施し、各フロアにマニュアルや資料を置き日頃からシュミレーションを行い、災害時に対応できるように努めている。	年2回の消防署との避難・救出訓練は実施している。災害時対策マニュアルや緊急時連絡網も作成し、年2回の消防訓練(勉強会・ロープレ)も実施して、地域住民との協力体制も構築している。スプリンクラーの設置も在る。	今後は、全職員の避難・救出訓練に具体的な行動・配置・方法・手段等の基準を設けて、非常時に備える、より具体的な対応の訓練方法の実施が期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的に勉強会を行い、尊厳保持について学ぶ機会を設けている。職員は日頃から声掛けには十分に配慮している。	接遇マナーについて新人や職員を対象に研修を行ない、日常的にもOJTとして実施し、全職員が対人援助サービスの知識と技術を身につけるように取り組み、人生の先輩に対して尊厳やプライドを損ねない対応がある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からしっかりとコミュニケーションをとり、思いや希望を聞き出せるような関係性を構築している。又自己決定が出来るような声掛けに工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常の流れはあるが、都度声かけを行い可能な限り希望に沿った支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一緒に洋服を選ぶ、お化粧をするなどご本人の好みを尊重し、おしゃれが出来るように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日頃より食事の準備や片づけをして頂き、職員も一緒に検食を食べている。食事作りの時はメニューを考えて頂いたり買い物と一緒に言ったりしている。又ご本人やご家族様から嗜好をお聞きし食事づくりに活かしている。	献立・食材は業者の管理栄養士により作成、提供される。食材は、衛生管理上優れた効果のある、クックチル方式(真空調理)で提供される。検食簿による食事のチェックも実施し、安全で、「旬」で、新鮮な、楽しみながらの食事提供がある。定期的に嗜好調査も行い、日曜日は利用者との協働での食事作りがある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事形態の配慮を行っている。食事・水分の摂取量をチェックし把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施している。定期的に歯科往診でケアやチェックを受けている。又職員は歯科医師よりの指導を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活かし排泄パターンの把握に努めている。又自立支援に向けた声かけを行っている。	排泄記録表に、時系列に記録された排泄記録を基に、排泄パターンを把握して、トイレ誘導を促がしている。あくまでも、利用者の自立を目指した排泄支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを行い日頃より程度な運動や十分な水分摂取に努めている。又医療職と連携し、腹部マッサージやホットパックなども行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の希望に沿った時間に入浴出来るように配慮している。またゆず湯や菖蒲湯など季節を感じていただけるように工夫している。	入浴は週3回を目安としているが、利用者の体調や希望には柔軟に対応している。入浴拒否の場合には、日時や職員を変更、清拭、足浴で対応している。1階には、機械浴槽を設置し、寝たきりになっても湯船に浸かれる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の体調や状況や生活暦を配慮し、休息時間を設け、安眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用されている薬の情報は職員がすぐに確認できる場所に保管されている。又薬の確認時に使用する表に効能など記入してある。服用後の状態確認も行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人やご家族様より情報をお聞きし職員間で共有している。又その情報を外出や食事作りなどで活かせる様に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物など外出支援を日常的に取り入れている。又ご家族の協力のもと外出や外泊を行っている。	利用者の体調や心身状況を考慮し、毎日の近隣の散歩、お花見、商店街での買い物、お寺、神社の参拝等や家族の協力での外食・外泊等の支援がある。利用者が季節を感じながら、地域の人々とのふれ合いを楽しみながらの外出支援がある。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	所持を希望される方や可能な方にはお持ち頂き、買い物時に支払って頂いている。定期的に残高確認を共にさせて頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの手紙は共に見ると返事を書いていただく支援をしている。電話の取次ぎもしており、今までの繋がりが途切れないように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った装飾作りを共に行い、玄関やフロアに飾っている。フロアや居室は天候や気温に合わせ空調の調節やカーテンや電気等で明るさの調節をし、居心地よく過ごせる環境作りに努めている。	玄関や建物の周囲は、鉢植えの草花や植え木の緑と車椅子対応のスロープがある。共用空間は、明るく、清潔で、利用者の書・写真、紙細工等が貼られて、季節感や寛げる空間が在る。広い廊下は、クッション材が使用されている。事務所前の廊下にソファを置いて準個室空間を作り一人になれる場所がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファの設置を行っている。又フロアの垣根をなくし自由に行き来出来るようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた物をご持参頂き、ご本人やご家族様の意向に沿い居心地の良い空間になるように努めている。	居室には、利用者の絵入りの表札や暖簾がかけられ、誤認を防ぐ工夫があり、馴染みの物(家族の写真・家具・テレビ・お位牌等)が持ち込まれている。スプリンクラー、ナースコールを設置し、安全・安心な環境が在る。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	危険物や障害物を出来るだけ除去し動線を確保するなど安全な環境作りをしている。トイレにわかりやすく張り紙をする事で自立した生活が送れるように工夫している。		